

令和6年第9回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和6年9月25日（水曜日）午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席者 教育長 木之内 英一
教育委員 本間 敏夫
教育委員 井口 久恵
教育委員 井上 剛
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 なし

5 教育長、教育委員以外の出席者
(事務局)

教育部長	新井 崇人	教育総務課長	野中 庸治
学務課長	保立 純子	教育指導課長	大槻 憲永
文化スポーツ課長	實川 芳成	中央公民館長	大津 康彦
矢田部公民館副館長	高本 大輔	波崎教育事務所長	佐藤 美由紀
中央図書館長	渡邊 丈夫	うずも図書館長	中平 幸江
歴史民俗資料館長	大内 広美	若松公民館長	菅谷 直美

はさき生涯学習センター 櫻井 俊吾

第一学校給食共同調理場長 寄山 隆

第二学校給食共同調理場長 君和田 美菜子

第三学校給食共同調理場長 海老 一弥

教育総務課長補佐 石毛 正樹

教育総務課係長 木之内 桜

教育総務課係長 間湊 華子

6 案 件

日程第 1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第 2 議案第 5 3 号 神栖市教育委員会教育長の交際費の支出基準及び公表に関する要項の一部を改正する訓令

日程第 3 議案第 5 4 号 神栖市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令

日程第 4 議案第 5 5 号 神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

日程第 5 議案第 5 6 号 神栖市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則

日程第 6 議案第 5 7 号 神栖市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について

日程第 7 報告第 9 号 専決事項の報告について
叙位の内申について

日程第 8 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後 4 時 0 0 分

閉 会 午後 4 時 2 0 分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 井口委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 石毛

(2) 議 事

教育長 令和6年第9回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に井口委員、会議録作成書記に石毛教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第53号 神栖市教育委員会教育長の交際費の支出基準及び公表に関する要項の一部を改正する訓令 を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第53号について、提案理由、概要説明をする。

教育長 議案第53号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第53号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長 議案第53号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第54号 神栖市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令 を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第54号について、提案理由、概要説明をする。

教育長 議案第54号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第54号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第 5 4 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第 4 議案第 5 5 号 神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則 及び 日程第 5 議案第 5 6 号 神栖市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則 を一括して議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第 5 5 号及び議案第 5 6 号について、提案理由、概要説明をする。

教育長 議案第 5 5 号及び議案第 5 6 号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 5 5 号及び議案第 5 6 号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第 5 5 号及び議案第 5 6 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第 6 議案第 5 7 号 神栖市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第 5 7 号について、提案理由、概要説明をする。

教育長 議案第 5 7 号について、質疑を求める。

教育委員 現在の委員数と任期について伺いたい。

- 教育総務課長 委員数については5名。任期については令和5年4月から令和7年3月末までの2年間である。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第57号について、原案のとおり可決することを諮る。
（「異議なし」と言う者あり。）
- 教育長 議案第57号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第7 報告第9号 専決事項の報告について
叙位の内申について を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
【非公開】
- 教育長 日程第8 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。
- 矢田部公民館 矢田部公民館の自主事業について報告する。
副館長
- 教育総務課長 10月の教育委員会行事予定について報告する。
- 教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。
- 教育長 本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和6年第10回教育委員会定例会は、10月30日（水曜日）午後4時00分から神栖市役所5階 501会議室 において開催する旨を伝え、令和6年第9回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和6年10月30日 午後4時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和 **6** 年 **11** 月 **25** 日

会議録署名者

教育長 水之内 英一
委員 井口 久恵